



2022年1月28日

各 位

会 社 名 関西電力株式会社
代 表 者 名 代表執行役社長 森本 孝
(コード：9503 東証第一部)
問 合 せ 先 経理部長 上西 隆弘
T E L 050-7105-9084

公募ハイブリッド社債（一般担保無・劣後特約付社債）の発行について

当社は、本日、発行上限を4,000億円とする公募形式によるハイブリッド社債（一般担保無・劣後特約付社債）（以下、「本社債」）の発行を決定し、本社債に関する訂正発行登録書を関東財務局長に提出しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 本社債発行の目的および背景

当社グループは、2021年3月に「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」を新たに策定するとともに、この理念のもと、変化する事業環境にも対応し、持続的成長を遂げていくため、足元5カ年の実行計画として、「関西電力グループ中期経営計画（2021-2025）」を新たに策定しました。

本計画において、2021～2023年度は、事業構造改革の完遂とともに、将来の成長に向けた取組みも着実に進め、2025年には、当社グループを、安定的な成長軌道にのせ、次なる飛躍に挑むこととしております。

このような状況の中、将来の成長に向けた投資資金の確保と財務基盤の強化を両立する資金調達手段として、本社債の発行を決定しました。

2. 本社債の特徴

本社債は、資本と負債の中間的性質を持ち、負債であることから株式の希薄化は発生しない一方、利息の任意繰延、超長期の償還期限、清算手続および倒産手続における劣後性等、資本に類似した性質および特徴を有しています。このため、当社では株式会社格付投資情報センターおよび株式会社日本格付研究所（以下、「格付機関」）より、資金調達額の50%に対して資本性の認定を受けることを見込んでおります。

なお、当社は、本社債の満期償還日以前に本社債を償還または買入れにより取得（以下、「期限前償還等」）する場合は、期限前償還等以前12ヶ月間に、普通株式または格付機関から本社債と同等以上の資本性が認定される証券もしくは債務（以下、「借換証券」）により、資金調達を行うことを想定しています。ただし、本社債の初回任意償還日以降の期限前償還等において、一定の財務要件を充足する場合には、借換証券による資金調達を見送る可能性があります。

また、本社債には、担保および保証は付されておらず、本社債のために特に留保されている資産はありません。加えて、本社債には先取特権（いわゆる一般担保）が付与されておりません。

本社債の概略につきましては、本日付で関東財務局長に提出した訂正発行登録書をご参照ください。

3. 今後のスケジュール

本社債の発行においては、みずほ証券株式会社、野村證券株式会社および大和証券株式会社を共同主幹事会社として起用し、需要状況や金利動向等を総合的に勘案したうえで、発行時期等を決定する予定であり、決定次第すみやかにお知らせいたします。

以 上

ご注意：この文書は、当社の公募ハイブリッド社債（一般担保無・劣後特約付社債）の発行に際して一般に公表するために作成されたものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。